

## 令和4年度 第1回苫小牧市民文化芸術審議会 会議概要

日 時：令和4年8月22日（月）14：30～16：00

会 場：苫小牧市役所9階 第1委員会室

出席委員：尾野委員、坂井委員、佐竹委員、下山委員、中川（純）委員、  
中川（良）委員、中田委員、松原委員、吉岡委員 計9名

欠席委員：佐藤委員 計1名

事務局：岩倉市長、山口教育部長

生涯学習課 河本課長、斉藤課長補佐、小林主査、別紙主任主事

- 
- 1 開会 （進行）河本課長
  - 2 委嘱状交付（市長から交付）
  - 3 市長挨拶
  - 4 委員・事務局員自己紹介
  - 5 会長・副会長選出（会長：坂井委員、副会長：松原委員）
  - 6 会長・副会長挨拶
  - 7 審議会の活動状況について（河本課長から説明）
  - 8 議事 （進行）坂井会長
    - （1）審査会の委員選出について  
審査会の概要を、事務局より説明。（別紙主任主事）  
文団協推薦委員1名を選出（中川（良）委員）
    - （2）令和4年度苫小牧市民文化芸術振興助成事業の追加申請について  
市民文化芸術振興助成事業の概要と令和4年度助成事業の追加分として申請のあった2件について、事務局より説明。（別紙主任主事）

### <主な質疑>

会 長：まず、1件目のアールブリュット in 苫小牧から審議を始めます。

委 員：予算書を見ると、おそらく福祉の関係のため入場料を取らず、助成額が36万円と高くなっている。なぜ入場料を取らないのか確認したい。

事務局：要望計画書を提出された際に団体側に確認を行いましたが、現時点では、広く皆さんに見てもらいたいということで入場料収入を取らない形で申請されました。自己財源も42万9千円と高額になって

いますので、内定した場合は入場料を取っていく方向で検討していくと聞いています。

委員：金額の高い経費を見ると、会場備品代、宣伝費、謝金となるが、内訳や支払われる人数を見ると、今まで申請されてきた事業と比べても助成対象経費、助成対象外経費ともにそこまで無謀な数字とは思わない。経費的には問題ないと思うが、なぜ入場料を取らないのかと思う。

過去の実績にある、令和元年度の「デフ・パペットシアターひとみ 苦小牧公演」というのは、内容的には同じようなことをやったのか。

事務局：令和元年度は、「デフ・パペットシアターひとみ」を招聘する実行委員会として事業が行われました。こちらにも障がい者を含む団体で、この団体だけを招聘する事業として実施されました。令和2年度からは、「苦小牧市の文化と福祉を考える会」として申請し、市外の演劇団体と、ジャンベという楽器を演奏する団体を招聘する事業として内定を受けていましたが、新型コロナの影響で中止となっています。申請自体は、この団体として2回目となります。

委員：最後に、障がい者の文化芸術活動の発表機会と書かれているが、音楽の出演団体は、全員が障がい者なのか。

事務局：障がい者も含む団体として伺っています。

会長：入場料は検討するとのことだが、過去に検討中のまま通ったことはあったか。

事務局：過去の事業でも、内定後に思いのほか協賛金が集まったため、内定を取り下げたという事業もありました。内定後事業費用をどうするかは、各団体の中で検討していることだと思います。

委員：障がいへの理解を深めるために、企画を何か考えているのか。

事務局：音楽や演劇の各団体が公演後、出演者と来場者が交流する時間として、楽器の紹介や公演を行うようになった経緯などを説明し、障がいの理解を深める時間を設けるとのことです。

委員：宣伝の部分で、苦小牧にもいろいろな福祉団体などがあるが、そういうところにもPRをしていくのか。

事務局：市内での活動状況がまだつかめていない部分があるので、今回の事業をきっかけに各団体へ周知し、来年度以降は市内で活動する方も取り込んでいきたいと聞いています。

委員：ある程度市内の団体も把握していてPRをしていくと思うが、事業内容はすごくいいと思うので、どこまでの範囲で申請者が考えているのかなど。今後の事業の方向性が、この審議会では大事なことだ

と思う。

委員：申請書に書かれた人数が定員より少ない気がするが、会場側からコロナによる人数制限は求められているのか。

事務局：国の方針等で人数制限は求められていないため、基本的には定員どおりとなっています。助成事業の入場予定人数の出し方は、取扱要領に規定されており、会場収容定員の6割以上で算出するよう各団体へ伝えていきます。

委員：この団体は文化と福祉にわたっていて、福祉を絡めた場合は協賛金を獲得しやすいと思うが、この計画予算書の自己財源の中には協賛金も含まれるのか。

事務局：協賛金は自己財源ではなく「その他収入」として整理し、まず対象経費から協賛金額を差し引いた残額の50パーセントが助成額となります。委員がおっしゃるように、思いのほか協賛金が集まり事業費がそれでまかなえるということになれば、内定を受けていても助成を取り下げることになります。

委員：計画書、予算書を作る段階でいろいろと縛りがあると思うが、助成金が自己財源を上回らないように作るのではないかと思う。自己財源が実際は0という団体もあるのではないか。

事務局：冒頭に説明しましたとおり、対象経費の50パーセントを助成するというので、中には自己財源が0でできると勘違いする方もいますが、半分以上は自己財源として出さなければならないということになります。

委員：自己財源がなくても、あるように書く団体もいるのではないか。

事務局：決算書を確認し、虚偽の事実が判明した場合、その時点で助成の取消しを行うこととなります。

会長：全体的に内容としてはいい内容だと思いますので、この事業については内定という方向でよろしいですか。

委員：はい。

会長：続いて、2件目の清川大介トランペットコンサート with BCTですが、ご意見をお願いします。

委員：清川さんは苫小牧出身で、今はプロとして活動している。今年の3月から、月に何回か苫小牧に戻ってきて、中学校から一般までを対象に演奏を教えている。これはとても良い活動だが、交通費はどんなのかなど。指導に来るついでに、演奏会をやれないかを感じる。細かい事だが、委員の立場で見ると目立って見える。同様に、謝礼

についても気になる。こういったことをチェックするのは手間がかかるが、きちんとやっていった方が良い。申請すれば何でも補助金がもらえるから、とりあえず出そうという申請者も中にはいるので、これまでも却下したケースは何件かある。そのことを頭に入れて考えていただきたい。

- 委員：Brass Circle TOMAKOMAI（以下、BCT）の立ち上げは令和4年3月ですよ。
- 会長：皆さんどうでしょう。今の意見を踏まえながら。このBCTというのが主体で、清川さんをゲストに呼ぶということか。
- 委員：メインは清川さんで、自分がメインで出て、教え子と演奏するというのなら、申請者の自分たちの活動に対して補助金をもらうことになるのでボツにするしかない。
- 会長：事務局の方でBCTについて、何か情報はあるか。
- 事務局：新聞記事によれば、メンバー15人で月3回程度の活動と、年2回程度コンサートを開催、練習場所が三星ハスカップホールとの内容となっております。
- 委員：BCTは実質的に清川さんが作った団体と考えられる。だから、代表を変えているだけで一緒じゃないのか、自分の活動じゃないのかってことになる。
- 委員：清川さんがBCTの立ち上げに関わっているなら、自分たちの活動と一緒になのではないか。
- 事務局：清川さんと代表で同級生の高井さんが、このBCTを立ち上げたことは新聞記事の中にも出ていますが、助成対象となるかどうかなどについて、委員の皆さんにご審議いただければと考えています。
- 会長：今後も同様のケースが出てくる可能性があるので、議論をしていきたい。
- 委員：これまでも、似たケースがあった。実行委員会形式にして、メンバーとは別に委員長を立ててやるという申請があった。その時は納得せざるを得なかったが、今そう言われたら、もう一回確認しないとイケないと思う。
- 委員：やはり自分たちの活動なのでダメなのでは。審議会に参加するのが今回初めてなので、これまでの経緯はわからないが。
- 事務局：改選された現在の審議会委員の皆さんでご判断いただければと考えています。
- 委員：そうですね、要綱の第3条第2項に触れるかどうかは、我々委員がこの場で議論していかなければいけないということですね。

- 委員：宿泊費についても、領収書の提示がないとよくないと思う。
- 事務局：助成対象経費についてはすべて領収書が必要となります。これまでも領収書がないとか、領収書が不適切である場合、助成対象として認めておりません。
- 会長：代表の方を呼んで審査会をやる方法もあるが。
- 委員：多分、年に2回予定している演奏会のうちの1回目に当たると考えられる。せつかく、事業の方向性として「今後、清川氏に加え、様々な金管楽器のプロ奏者を招き、市民が各種金管楽器の本物の音に触れる機会を提供する」と記載されているように、こういうことを最初からしっかりやってくれればいい。他のプロ奏者を招いて開催すれば問題ないと思う。
- 会長：事業の目的としては、問題ないと思う。事業内容についても問題はなく、この申請者の自作自演みたいになってしまうと、今後も問題になってくる。
- 委員：規約・会則を見ると、代表・副代表どちらにも清川さんの名前はない。だから立ち上げたのは本人かもしれないけど、規約・会則のなかではそうはなっていない。
- 会長：そこは自作自演ではないと判断できるということか。
- 委員：ただ、メンバー大募集のチラシには清川さんの名前が入っている。
- 委員：原則的にはダメだと思う。例えば、何かの楽器を教えていて、発表会を開催して、最後に先生は演奏するということがあると思うが、それと同じ形だと思う。習い事の発表会とどこが違うのか。
- 委員：同じですよ。
- 委員：今の考えで行くと、要綱3条2項の(1)申請者の年間活動運営事業にも当てはまる。
- 会長：そうですね、年間活動の年2回の発表会のうちの1回ということ。
- 委員：ルールに引っかかっているのであれば、やむを得ない。
- 委員：これまで出た考え方でよいと思う。
- 委員：良いか悪いかと言われたら、これまで出た意見のとおり、やっぱりダメですね。
- 会長：では、2つ提出された申請のうち、アールブリュット in 苫小牧は助成対象として内定、清川大介トランペットコンサート with BCTは却下ということでよろしいでしょうか。
- 委員：はい

※助成事業追加申請2件のうち、1件内定を内定、1件を助成対象外とするこ

とで了承を得る。

「清川大介トランペットコンサート with BCT」は苫小牧市民文化芸術振興助成金交付要綱第3条第2項（1）及び（9）に該当するため、助成対象外と決定した。

9 閉会 16時00分